Farbe

もしも認知症になったら?相続が発生したら?大丈夫? 積水ハウスには「信託」という答えがあります!

いま、注目を浴びる 「不動産信託」とは

人生100年時代を迎え、 長生きに伴うお困りごとも増えています。

- 相続税対策はしたいが多額の借金を残すのは不安・・
- 認知症になったら賃貸住宅経営は誰がするの?
- 子どもたちには平等にのこしてやりたいが、不動産は一つだけ・・
- のこしてやりたい子どもたちから「不動産は面倒!おカネなら!」と言われた
- 遺言は書いたけれどそれだけでは不十分?ではどうすればいい? 【解決方法は・・・】→

講師 上村 洋一氏 積水ハウス信託株式会社 営業統括部スペシャリスト

積水ハウスグループでは、積水ハウスが供給する賃貸住宅「シャーメゾン」を一括して借上げ、入居者募集や維持管理等の賃貸経営をサポートし、長期にわたるオーナー様の資産価値の維持、向上に努めてまいりました。 一方で、オーナー様の中には、高齢化や体調変化に伴う経営不安、相続時のトラブルや資産承継方法への不安等、これまでのサポートでは補えない悩みをお持ちの方もいらっしゃいます。

こうした悩みを解決して円滑な資産承継等に資する「積水ハウス信託株式会社」の新たなサービスの提供により、当社グループは土地活用~借上管理~資産承継までを見据えたワンストップのサービスを実現し、オーナー様の賃貸経営サポートのさらなる充実と顧客満足度の向上を図ってまいります。



東京会場 オンラインLIVE

4/21(月) 13:30-15:00 (1時間30分)

資産税ビジョン 会員募集中!

스 냳

ビジョンセンター浜松町

定昌

会場:先着30名 オンライン:無制限

※ オンラインLIVE講座はチャットによる質問が可能

受 講 -般

東京会場 オンラインLIVE

10,000 \bowtie



資産税ビジョン会員



会員の方は見逃し視聴できます (3営業日後12:00から6ヶ月間) 当該セミナーページからお申込の上、 オンラインでご視聴ください。 人生100年時代を迎え、長生きに伴うお困りごとも増えています。

- ●相続税対策はしたいが多額の借金を残すのは不安・・
- ●認知症になったら賃貸住宅経営は誰がするの?
- ●子どもたちには平等にのこしてやりたいが、不動産は一つだけ・・
- ●残してやりたい子どもたちから「不動産は面倒!おカネなら!」と言われた
- ●遺言は書いたけれどそれだけでは不十分?ではどうすればいい?

→「信託」ですべて解決できます!

プログラム

- ・少子高齢化社会の問題とは?
- ・社会問題化する認知症
- ・高齢化問題の解決法いろいろ
- ・信託とは何か
- ・家族信託と商事信託

- ・積水ハウス信託の仕組み
- ・積水ハウス信託のメリット・デメリット
- ・積水ハウス信託を使った資金調達
- ・信託の税制
- 事例紹介



資産税ビジョン

プレミア

スタンダード

選べるコース、受講方法。 税理士の未来を創り出す! 資産税セミナーサブスク



会場案内

ビジョンヤンター浜松町 東京都港区浜松町2-8-14 浜松町TSビル4F,5F,6F TEL:03-6262-3553

・JR山手線・京浜東北線「浜松町駅(南口-S5階段・金杉橋方面)」徒歩3分 ・都営大江戸線・浅草線 「大門駅(A1出口)」徒歩5分・東京モノレール羽田空港線 「モノレール浜松町駅(南口-1出口)」徒歩3分

お申込み方法

必要事項をご記入の上、FAXにてお申込みください。折り返し受付確認票を送付いたします。HPからもお申込みいただけます。

FAX送信先 **03-5539-3751**

HPからのお申込みはこちら https://farbe-net.com/

4/21(月)「いま、注目を浴びる「不動産信託」とは | 申込書

受講形式 ※いずれかの項目にチェックを入れてください。	
□ 会場受講(無料) □ オンラインLIVE(無料)	
会員種別 ※いずれかの項目にチェックを入れてください。	
□ 資産税ビジョン 会員 □ 一般	
参加者名 フリガナ	事務所名
ご住所 〒	
TEL	FAX
E-mail	